

平成27年度自動車事故対策費補助金（事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援））の募集を開始します。

国土交通省では、自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みを支援する観点から、先進安全自動車（ASV）の導入に対する補助を平成19年度から実施しております。平成27年度については、以下の通り行いますのでお知らせします。

1. 実施する補助事業

●先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

以下に掲げる機器の取得に係る経費に対し補助を行います。

- 衝突被害軽減ブレーキ（後付けを含む。）
- ふらつき注意喚起装置
- 車線逸脱警報装置
- 車線維持支援制御装置
- 車両安定性制御装置

2. 補助制度の内容

補助対象事業者、補助対象機器、申請方法等、補助制度の内容につきましては、国土交通省のホームページの以下のページに掲載いたします。

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc_27.html

なお、昨年度との主な違いは次のとおりです。

○衝突被害軽減ブレーキ等の装備義務の拡大に伴い、トラックの補助対象車種を車両総重量「8トン以上」から「3.5トン超」へ拡充します。

3. 申請受付場所、受付期間

- 申請受付場所：最寄りの各地方運輸局、運輸支局等
- 申請受付期間：平成27年7月1日～平成27年10月30日まで

4. 留意点

- 補助金総額に達した場合、受付期間内であっても補助金の不交付及び申請を受け付けないことがあります。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局技術政策課 小林

電話 03-5253-8111（内線42257）

電話 03-5253-8592（直通）

FAX 03-5253-1639